

東京都 食品安全 推進計画

平成27年度 ▶ 平成32年度



食品安全推進計画とは？

東京都食品安全条例に基づき、食品の安全確保に関する施策を総合的・計画的に推進するため、施策の方向や重要事項について定めた計画です。

平成22年の改定以降、ノロウイルスや腸管出血性大腸菌による食中毒、偽装表示、放射性物質の問題など、食品の安全に関する課題が生じています。

このような課題や東京オリンピック・パラリンピックの開催（平成32年度）も見据えた今後の課題を整理し、施策を一層推進するため、推進計画を改定しました。

食品の安全確保のための施策(11の重点施策)

食品の安全に関する課題に対応するため、3つの「施策の柱」を定めました。また、東京都が推進している全ての食品安全確保施策として選定しました。食品安全条例の目的である「現在及び将来の都民の健康保護」を図るため、重点施策を中心に、推進計画

施策の柱

1

国際基準等を見据えた事業者による安全確保の推進

重点施策 1

東京都エコ農産物認証制度の推進

安全・安心で環境にやさしい農産物の生産を振興するため、東京都エコ農産物の流通を促進し、消費者等に制度の普及と情報提供をしていきます。

【主な取組】

- 環境に配慮した栽培技術の普及
- 生産者や食品事業者、消費者への制度や認証マークの周知



東京都エコ農産物とは、土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物です。

施策の柱

2

情報収集や調査、監視指導等

重点施策 4

食品安全情報評価委員会による分析・評価

食品の安全に関する様々な情報を収集・分析して科学的知見に基づいて評価し、その結果を施策に反映することにより健康への悪影響を未然に防止します。

【主な取組】

- 海外情報などの食品安全に関する情報の収集
- 都民等への情報発信



【食品安全情報評価委員会】

重点施策 2

国際規格と整合させた食品衛生自主管理認証制度の推進

食品衛生自主管理認証制度は、事業者が自主的に行っている衛生管理の取組を、国際規格と整合させた基準に基づいて、民間の指定審査事業者が認証する制度です。この制度を普及することにより、事業者の取組を促進し、営業施設全体の衛生水準の向上を図ります。

【主な取組】

- 「本部認証」や「特別認証」の活用による認証取得の促進
- 自主的衛生管理段階的推進プログラムの普及



【認証マーク】

重点施策 6

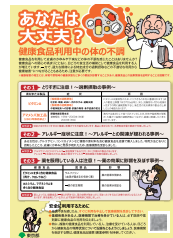
「健康食品」対策

都民に広く利用されている「健康食品」の安全を確保するとともに、正しい利用方法の普及啓発を進め、「健康食品」による健康被害の防止を図ります。

【主な取組】

- 市販品に対する監視指導
- リーフレットやホームページなどによる都民への普及啓発

【あなたは大丈夫？健康食品利用中の体の不調】
(リーフレット)



重点施策 3

国際基準であるHACCP導入支援

HACCP(ハサップ)は、国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会によりガイドラインが示され、各国においてその採用が推奨されている国際的に認められた衛生管理のシステムです。関係事業者への技術的支援などを通じ、HACCP導入のための支援を行います。

【主な取組】

- 総合衛生管理製造過程承認施設等への技術的支援
- HACCP 導入型基準の周知及び技術的支援

重点施策 8

食品安全に関する健康危機管理

食品による大規模あるいは重大な健康被害の発生やその発生が疑われる場合、迅速に被害の拡大防止及びあらゆる可能性を考慮した再発防止策を講じることができるよう危機管理体制を充実します。

策のうち、特に重点的に取り組む11の施策を「重点」を著実に実施していきます。

等に基づく安全対策の推進

重点施策 5 輸入食品対策

輸入食品に対する監視指導や検査を充実するとともに、輸入事業者による自主管理の取組を支援し、輸入食品の安全確保を図ります。

【主な取組】

- 輸入食品の検査や専門監視班による監視の実施
- 輸入事業者講習会の開催及び自主管理推進支援



【輸入食品の取去】

重点施策 7 法令・条例に基づく適正表示の指導

食品表示に関する制度改正を踏まえ、関係機関や他自治体、関係各局と連携を図りながら、相談・監視体制を整備し、適正表示を推進していきます。

【主な取組】

- 食品表示法の施行に応じた相談・監視体制の整備
- 食品表示の科学的検証や適正表示推進者の育成



【食品表示の事例検討】
(適正表示推進者育成講習会)

理体制の整備

【主な取組】

- 緊急時対応マニュアル等に基づく訓練の実施
- 緊急時の情報の収集・発信



【WEB会議を活用した訓練】

縮減の柱 3

世界への情報発信、関係者による相互理解と協力の推進

重点施策 9

食品中の放射性物質モニタリング検査結果等、食品安全情報の世界への発信

オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、食品中の放射性物質モニタリング検査結果をはじめとした都の取組など、食品の安全に関する情報を世界へ向けて発信していきます。

【主な取組】

- 放射性物質モニタリング検査結果等の情報提供
- 食品安全情報の世界への発信

放射性物質の検出状況報告書

検査対象食品名
(※検査しないものは、表中に印刷しませんが検査済みです。)
※検査対象食品名は、都庁ホームページに掲載されています。

検査日(月) 検査時間

Levels of radioactive contaminants in marketed food in Tokyo

検査日(月) 検査時間

No.	検査日(月) 検査時間 Sampling date	検査対象食品名 Food Name	検査場所 Sampling Location	検査結果 Result	検査機関 Inspection Agency	検査方法 Inspection Method	検査項目 Inspection Item	検査結果 Result
763	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず
764	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず
765	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず
766	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず
767	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず
768	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず
769	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず
770	2014/10/23	2014/10/23	東京都庁	検出されず	GA	放射線計測器	放射性物質	検出されず

【都内流通食品の放射性物質検査結果について】(ホームページ)
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/ryuutuu/index.html>

重点施策 10

食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進

都、都民、事業者がそれぞれの取組について相互に理解を深められるよう、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを推進します。

【主な取組】

- 食の安全都民フォーラムなど関係者による活発な意見交換の実施
- ホームページなどによる分かりやすい情報の提供

【食の安全都民フォーラム】
(パネルディスカッション)



重点施策 11

総合的な食物アレルギー対策の推進

食品へのアレルギー物質混入防止の技術指導やアレルギー表示の適正化を推進するとともに、食物アレルギーの相談や緊急時対応等に係る人材の育成を支援し、食物アレルギーを持つ人が安心して生活できる環境づくりを進めます。

【主な取組】

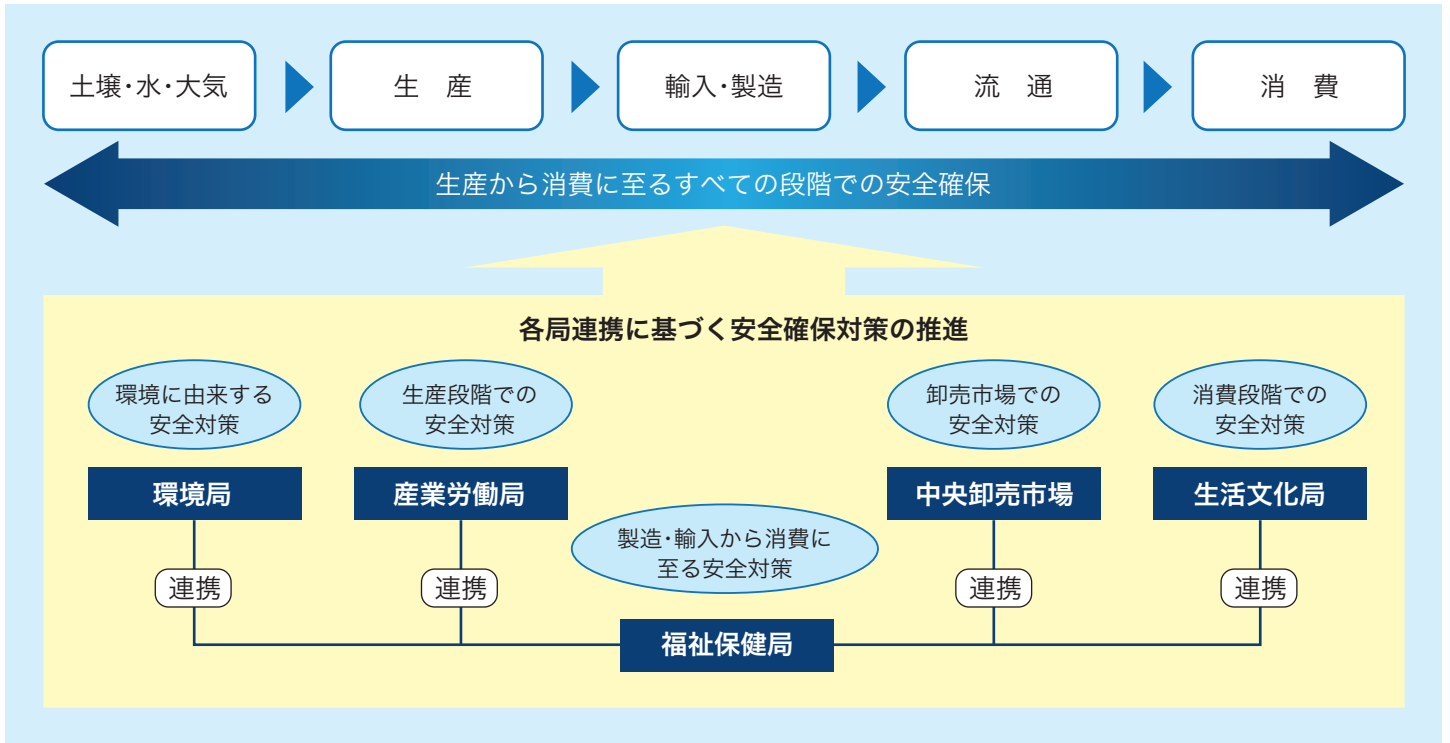
- 食品の製造・調理段階でのアレルギー物質混入防止に向けた技術指導
- 学校、保育所、幼稚園等におけるアレルギー疾患の相談、緊急時対応等に係る人材の育成



【食物アレルギー緊急時対応マニュアル】

食品の安全確保対策の体系

都では、関係各局が連携し、食品の生産から消費に至る全ての段階で安全確保に取り組んでいます。



環境局・福祉保健局

微量化学物質の実態調査

環境中や農畜産物、魚介類などに含まれる微量化学物質の調査を行い、環境からの食品の汚染実態を把握しています。



【ダイオキシン類土壌環境調査】
(試料採取状況)

産業労働局

家畜の病気や病害虫の発生状況の把握

安全な畜産物を供給するため、家畜の病気の検査や調査などを行い、生産段階からの食品の安全確保に取り組んでいます。



【鳥インフルエンザの検査】
(家畜保健衛生所)

福祉保健局・中央卸売市場

都内に流通する食品の監視

卸売市場など食品の流通の拠点となる施設や、地域の営業施設の監視指導を行い、都内に流通する食品の安全確保に取り組んでいます。



【卸売市場における監視指導】

生活文化局

都民の自主的な学習に対する支援

食品の安全に対する意識の向上を図るため、都民が自主的に学習する際の各種教材や学習する場を提供しています。



【東京のがんばる農業応援バスツアー】
(東京都消費者月間事業)

計画の全文は、ホームページやお近くの保健所で閲覧できます。

アドレス http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/jourei/keikaku_3.html

食品安全推進計画に関するお問い合わせ先

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課

☎ : 03-5320-4401

参考：東京都の食品安全情報サイト

食品衛生の窓

検索

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/index.html>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

登録番号 26 (364)